

第20回定時株主総会
電子提供措置事項のうち書面交付請求
による交付書面に記載しない事項

□第20期事業報告

会社の新株予約権等に関する事項

業務の適正を確保するための体制
及びその運用状況の概要

会社の支配に関する基本方針

□連結計算書類

連結持分変動計算書

連結注記表

□計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

三菱ケミカルグループ株式会社

会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有する新株予約権の概要 (2025年3月31日現在)

発行決議の日	新株予約権 1個当りの 払込金額	権利行使期間	役員の 保有状況	目的である株式の 種類及び数
2016年7月1日	無償	2016年7月20日から 2036年7月19日まで	取締役 (社外取締役を除き、 執行役を含む) 1名 210個	当社普通株式 10,500株
2017年7月10日	無償	2017年7月26日から 2037年7月25日まで	取締役 (社外取締役を除き、 執行役を含む) 1名 210個	当社普通株式 10,500株
2018年7月9日	41,700円	2018年7月25日から 2038年7月24日まで	取締役 (社外取締役を除き、 執行役を含む) 1名 144個	当社普通株式 7,200株

- (注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数は、1個当たり50株であります。ただし、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、新株予約権1個当りの株式数を調整します。
2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たり1円であります。
3. 各新株予約権は、新株予約権者が、それぞれの権利行使期間内において、原則として当社並びに当社の子会社の取締役、執行役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合に限り、行使することができます。
4. 当社は、社外取締役に対して、職務執行の対価として新株予約権を交付しておりません。
5. 上記の表には、当社役員が役員就任前に執行役員としての職務執行の対価として交付された新株予約権が含まれています。

(2) 当期において当社執行役員等に対して交付した新株予約権の概要

当期において当社執行役員等に対して交付した新株予約権はありません。

(3) 新株予約権の総数等 (2025年3月31日現在)

当社が発行した新株予約権のうち、当期末において未行使の新株予約権の総数並びにその目的である株式の種類及び数は、以下のとおりです。

イ. 当社役員及び執行役員等に付与した新株予約権

総数	4,030個	
目的である株式の種類及び数	当社普通株式	201,500株

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社が取締役会において決議した業務の適正を確保するための体制の整備の基本方針は、以下のとおりであります。

①監査委員会の職務の執行のために必要な体制

- イ. 監査委員会の職務を補助する組織として監査委員会事務局を置き、監査委員会の指示のもと監査の補助にあたらせる。監査委員会事務局に所属する従業員の人事（異動、評価等）及び監査委員会事務局の予算の策定については、監査委員会の承認を得る。
- ロ. 取締役、執行役及び従業員は、監査委員会監査基準等に従い、当社及び当社を会社法上の親会社とする企業集団（以下「当社グループ」という。）における経営上の重要事項（会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実及び不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実を含む。）を監査委員会に報告する。
- ハ. 監査委員会に報告した当社グループの取締役、執行役、監査役及び従業員に対して、その報告を理由として不利益な取扱いをしない旨を定める。
- ニ. 監査委員会又は監査委員が支出した費用のうち、その職務の執行に要するとみなすのが相当な費用については、当社が負担する。
- ホ. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、常勤監査委員を置くとともに、監査委員会と社長をはじめとする執行部門との定期的な会合、監査委員会と内部監査部門との連携、情報交換等を行う。

②執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役会は、当社グループのポートフォリオ・マネジメントに重大な影響を与える事項及び法定の取締役会決議事項（経営の基本方針等）を除き、原則として業務執行の決定をすべて執行役に委任することで、執行役による迅速な意思決定を可能とする。
- ロ. 執行役に委任された業務執行の決定にあたり、当社グループの経営における重要事項については、執行役会議で審議のうえ、これを決定し、その他の事項については、担当執行役の決裁権限及び各部門の所管事項を定めるとともに、子会社に委ねる決裁権限を明確にすることで、当社グループの業務執行の決定及び執行を適正かつ効率的に行う体制を整備する。
- ハ. 執行役は、取締役会の定めた経営の基本方針（グループ中期経営計画、年度予算等）に基づき、子会社の経営管理を行い、これらの達成を図る。また、執行役は、執行役会議及び中期経営計画、年度予算等の管理を通じ、子会社の経営上の重要事項が当社に報告される体制を整備する。

③執行役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. グループ企業行動憲章を当社グループにおけるコンプライアンスに関する基本規程とする。
- ロ. 財務報告の信頼性を確保するための内部統制を整備し、その適切な運用・管理にあたる。
- ハ. グループ・コンプライアンス推進規程その他の関連規則に基づき、コンプライアンスに関する推進体制、啓発・教育プログラム、監査・モニタリング体制、ホットライン等の当社グループにおけるコンプライアンス推進プログラムを整備し、コンプライアンス推進統括執行役を置いて、その適切な運用・管理にあたる。

④損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理統括責任者を執行役社長とし、グループ・リスク管理基本規程その他の関連規則に基づき、当社グループの事業活動に伴う重大なリスクの顕在化を防ぎ、万一リスクが顕在化した場合の損害を最小限にとどめるためのリスク管理システムを整備し、その適切な運用・管理にあたる。

⑤執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

グループの情報セキュリティポリシー、情報管理規則その他の関連規則に基づき、執行役会議議事録、稟議書その他執行役の職務の執行に係る文書及び電磁的記録を保存・管理するとともに、執行役及び取締役がこれを閲覧できる体制を整備する。

⑥企業集団における業務の適正を確保するための体制

上記方針及びグループ経営規程その他の関連規則に基づき、当社グループの経営管理（経営目標の管理、重要事項に関する報告・承認、グループ内部監査等）を行うとともに、コンプライアンス、リスク管理をはじめとするグループ内部統制方針・システムをグループ内で共有することを通じて、当社グループにおける業務の適正を確保する。

（２）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は上記の業務の適正を確保するための体制の整備の基本方針に従い、体制の整備とその適切な運用に努めております。当期の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①監査委員会の職務の執行のために必要な体制

- ・取締役、執行役及び従業員は、「監査委員会監査基準」等に従い、経営上の重要事項を監査委員会に報告するとともに、重要な決裁書類を監査委員に回付している。
- ・執行役会議、その他の重要な会議に監査委員の出席を受けるとともに、執行役社長、コンプライアンス推進統括執行役をはじめ、執行役、幹部社員は、監査委員との意見交換等を積極的に実施している。
- ・業務執行ラインから独立した内部通報窓口として監査委員会ホットラインを設置しており、これへの通報も含め、監査委員会に報告を行った当社グループの取締役、執行役、執行役員、監査役及び従業員に対して、その報告を理由として不利益な取扱いをしない旨を定め運用している。
- ・監査委員会は、監査本部、内部統制推進本部、ERM本部及び会計監査人との連携強化を図るとともに、グループ会社監査役との情報交換等を通じて監査の実効性を高めている。
- ・監査委員会の事前同意を得て事務局を配置し、監査委員会の職務を補助している。

②執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会は、業務執行の決定を執行役に委任し、執行役による迅速かつ適正な意思決定を可能としている。
- ・執行役は、執行役会議にてグループの重要事項を審議・決定している。
- ・当社グループの新たな経営方針として「KAITEKI Vision 35」と、それを実現するための「新中期経営計画2029」を策定した。
- ・「KAITEKI Vision 35」において、「5つの注力事業領域」、「事業選別の3つの基準」、「規律ある事業運営の3原則」を定め、これを基にポートフォリオ変革と収益改善を実現することとした。
- ・ERP（エンタープライズ・リソース・プランニング）の統一による業務の標準化及びコスト合理化を推進し、2029年度における効果目標（2024年度比）を、年度固定費削減：約500億円、運転資金圧縮：約500億円とした。
- ・執行役社長、執行役、執行役員及び幹部社員から、適宜、経営状況や経営に関する方針等を発信した。これらを通じて、経営と従業員との相互理解の促進、めざす方向性の共有を図った。

③執行役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・「グループ企業行動憲章」や各種ポリシーのグローバル展開に加え、執行役社長、執行役、執行役員によるTone from the top、直接対話等を通じ、安全の確保、ハラスメント防止、コンプライアンス徹底の方針を組織の第一線まで浸透させる活動を継続的に実施している。
- ・執行役社長・コンプライアンス推進統括執行役は、コンプライアンスの状況等について報告を受け、状況を把握している。
- ・取締役会、執行役会議及びコンプライアンス推進会議において、コンプライアンスの状況を適宜報告している。
- ・コンプライアンス推進体制を整備するとともに、グループ共通のコンプライアンス推進プログラムを運用している。
- ・社内啓発やコンプライアンス教育を通じてスピークアップ文化の醸成を図っている。
- ・財務報告の信頼性を確保するための内部統制の評価に関する基準に従い、内部統制の整備・運用状況についての評価を実施し、内部統制が有効であることを確認した。

④損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ ERM（エンタープライズ・リスクマネジメント）関連規則に基づき、グループとして一元的なリスクマネジメント活動を行っている。
- ・ 執行役社長を委員長とし執行役を構成員とするERM委員会において、重大リスクの選定及び優先的に取組む事項を特定し、リスクマネジメントの実行状況についてのモニタリングを行っている。
- ・ 戦略リスクにおける機会と脅威の評価と経営判断への反映のための仕組みの構築、経済安全保障・地政学リスクに関する情報収集機能の強化を図っている。

⑤執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役会・執行役会議の上程案件及び審議結果は、データベース等を利用し、取締役、執行役、執行役員に適時に共有している。
- ・ 情報資産管理規則、情報管理ガイドラインに基づき、適切な情報資産の管理を実施している。
- ・ サイバーリスク、情報漏洩、情報の不正取得に対する対策の策定、定期的な実施状況のモニタリング見直しを継続して実施している。
- ・ 情報セキュリティ教育については、グループ一体の教育体制のもと、各種研修・訓練を継続して実施している。

⑥企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 新しい経営方針（KAITEKI Vision 35及び新中期経営計画2029）の従業員への理解及び実践を促進した。
- ・ グループ各組織の年度目標における利益管理並びにコスト削減活動の進捗及び効果に関するモニタリングを実施した。
- ・ 財務体質改善のため、運転資金のモニタリングを実施し、運転資金削減の推進に取り組んだ。
- ・ 税務ガバナンスの更なる充実、税務コンプライアンスの強化及び税務リスクの適切な管理に取り組んだ。
- ・ グループの内部統制全般の状況モニタリングを継続実施した。
- ・ 各リージョンにおける事業の実情、運営体制に応じて適切にリスクをマネジメントするための体制を整備している。
- ・ コンプライアンス違反事案の、コンプライアンス推進統括執行役への報告体制を適切に運用している。
- ・ コンプライアンス違反の未然防止のため、従業員に対する啓発・教育活動を継続的に実施している。
- ・ 内部通報制度については、三菱ケミカル㈱、田辺三菱製薬㈱を含めた一元化した体制を運用している。

会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めておりませんが、基本的な考え方は以下のとおりであります。

当社は、効率的かつ透明性の高いグループ経営を行い、経営資源の最適配分を通じて、競争力・収益力を高め、グループとして企業価値のさらなる向上を図ることが、株主の皆様からの負託に応えることになるものと考えております。

当社は、いわゆる「買収への対抗措置」を導入しておりませんが、当社グループの企業価値や株主共同の利益を毀損するおそれのある当社株式の大量取得行為が行われる場合には、当社として適切と考えられる措置を講じてまいります。

連結持分変動計算書

(自 2024年4月1日)
(至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	資本金	資本 剰余金	自己 株式	利益 剰余金
2024年4月1日残高	50,000	159,602	△61,857	1,355,131
当期利益	—	—	—	45,020
その他の包括利益	—	—	—	—
当期包括利益	—	—	—	45,020
自己株式の取得	—	—	△26	—
自己株式の処分	—	△144	425	—
配当	—	—	—	△45,533
株式報酬取引	—	△13	—	—
支配継続子会社に対する 持分変動	—	669	—	—
企業結合または事業分離	—	—	—	—
連結範囲の変動	—	—	—	△29
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	—	—	—	9,100
所有者との取引額等合計	—	512	399	△36,462
2025年3月31日残高	50,000	160,114	△61,458	1,363,689

	その他の資本の構成要素				合計	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
	その他の 包括利益を 通じて 公正価値で 測定する 金融資産	確定給付 制度の 再測定	在外営業 活動体の 換算差額	キャッシュ・ フロー・ ヘッジの 公正価値の 純変動の有効部分				
2024年4月1日残高	37,941	—	217,484	5,146	260,571	1,763,447	512,048	2,275,495
当期利益	—	—	—	—	—	45,020	60,616	105,636
その他の包括利益	△5,840	5,644	△22,115	△935	△23,246	△23,246	△4,926	△28,172
当期包括利益	△5,840	5,644	△22,115	△935	△23,246	21,774	55,690	77,464
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△26	—	△26
自己株式の処分	—	—	—	—	—	281	—	281
配当	—	—	—	—	—	△45,533	△18,866	△64,399
株式報酬取引	—	—	—	—	—	△13	—	△13
支配継続子会社に対する 持分変動	—	—	—	—	—	669	△1,265	△596
企業結合または事業分離	—	—	—	—	—	—	△3,579	△3,579
連結範囲の変動	—	—	—	—	—	△29	△29	△58
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	△3,456	△5,644	—	—	△9,100	—	—	—
所有者との取引額等合計	△3,456	△5,644	—	—	△9,100	△44,651	△23,739	△68,390
2025年3月31日残高	28,645	—	195,369	4,211	228,225	1,740,570	543,999	2,284,569

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結計算書類の作成基準

当社及びその子会社（以下、「当社グループ」といいます。）の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS」といいます。）に準拠して作成しております。なお、連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

2. 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社等の数 377社（左記にはジョイント・オペレーション4社を含めております。）

主要な連結子会社名称 三菱ケミカル(株)、田辺三菱製薬(株)、日本酸素ホールディングス(株)

持分法を適用した会社の数 127社

主要な持分法適用会社名称 ロッテ・エムシーシー社、膳魔師（中国）家庭制品有限公司

3. 会計方針に関する事項

（1）金融商品

（i）金融資産（デリバティブを除く）

（a）当初認識及び測定

当社グループは、営業債権をIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」に基づき、履行義務を充足し対価に対する無条件の権利を取得した時点で当初認識しております。その他のすべての金融資産は、当社グループが当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

金融資産は、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しております。当社グループは、当初認識においてその分類を決定しております。

金融資産は、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために保有されている。
- ・ 契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

また、次の条件がともに満たされる金融資産は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。それ以外の金融資産は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収及び金融資産の売却のために保有されている。
- ・ 契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

ただし、資本性金融資産については、個々に純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産を除き、公正価値に、当該金融資産に直接帰属する取引コストを加算した金額で測定しております。

(b) 事後測定

金融資産の当初認識後は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

・ 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については、実効金利法による償却原価で測定しております。

・ その他の金融資産

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定しております。

公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額は、純損益若しくはその他の包括利益として認識しております。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産について認識を中止した場合、あるいは公正価値が著しく下落した場合には、公正価値変動の累計額を利益剰余金に振り替えております。

また、資本性金融資産からの配当金については純損益として認識しております。

(c) 認識の中止

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産を譲渡し、ほとんどすべてのリスクと経済価値が移転した場合に、当該金融資産の認識を中止しております。

(d) 減損

金融資産の減損の認識にあたっては、当初認識時点からの信用リスクの著しい増加があるかどうかに基づいております。

償却原価で測定する金融資産については、期末日ごとに予想信用損失を見積り、貸倒引当金を認識しております。

貸倒引当金は、当初認識時点から当該金融資産等の信用リスクが著しく増加していない場合には12ヵ月の予想信用損失により測定し、信用リスクの著しい増加があった場合には残存期間にわたる予想信用損失により測定しております。なお、営業債権については、当初から全期間にわたる予想信用損失により測定しております。

信用リスクが著しく増加しているか否かは、デフォルトリスクの変化に基づいて判断しており、デフォルトリスクに変化があるかどうかの判断にあたっては、主に延滞（期日超過情報）を考慮しております。

また、予想信用損失は、契約上受け取ることのできる金額と、過去の信用損失等に基づいて受取りが見込まれる金額との差額の割引現在価値に基づいて測定しております。

(ii) 金融負債（デリバティブを除く）

(a) 認識及び測定

金融負債（デリバティブを除く）は、主に償却原価で測定する金融負債に分類しております。

償却原価で測定する金融負債は、契約当事者となった場合に、公正価値から当該金融負債に直接帰属する取引コストを控除した金額で当初認識しております。当初認識後は実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却額及び認識が中止された場合の利得又は損失は、純損益として認識しております。

(b) 認識の中止

金融負債は、義務の履行、免除又は失効並びに大幅に異なる条件による交換、又は大幅に異なる条件に変更した場合に認識を中止しております。

(iii) デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスクや金利リスクをヘッジするために、それぞれ為替予約、金利スワップ契約等のデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定し、その後も公正価値で再測定しております。

デリバティブの公正価値変動額は、純損益として認識しております。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジ及び在外営業活動体（海外子会社等）に対する純投資のヘッジの有効部分は、その他の包括利益として認識しております。

当社グループは、ヘッジ関係の開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係並びにヘッジを実施するにあたってのリスク管理目的及び戦略について、公式に指定及び文書化を行っております。また、ヘッジ関係の指定時に及び継続的に、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺するために有効であるか評価しております。具体的には、ヘッジ対象とヘッジ手段との間の経済的関係が相殺をもたらす場合においてヘッジが有効であると判断しております。

ヘッジ会計に関する要件を満たすヘッジは、IFRS第9号「金融商品」に基づき以下のとおり分類し、会計処理を行っております。

(a) 公正価値ヘッジ

デリバティブの公正価値変動は、純損益として認識しております。ヘッジされるリスクに起因するヘッジ対象の公正価値変動については、ヘッジ対象の帳簿価額を修正し純損益として認識しております。

(b) キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効部分はその他の包括利益として認識し、非有効部分は直ちに純損益として認識しております。

その他の包括利益に計上したヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益として認識している金額は、非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しております。

(c) 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

在外営業活動体に対する純投資のヘッジについては、キャッシュ・フロー・ヘッジと同様の方法で会計処理しております。ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち、有効部分はその他の包括利益で認識し、非有効部分は純損益として認識しております。在外営業活動体の処分時には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。

(iv) 金融商品の公正価値

期末日現在で活発な金融市場において取引されている金融商品の公正価値は、市場における公表価格又はディーラー価格を参照しております。

活発な市場が存在しない金融商品の公正価値は、適切な評価技法又は取引先金融機関から提示された価格を参照して算定しております。

(2) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額とのいずれか低い額で測定しております。原価の算定にあたっては、主として加重平均法を使用しております。また、正味実現可能価額は、通常の事業過程における予想売価から、完成に要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しております。

(3) 有形固定資産（使用権資産以外）

当社グループは、有形固定資産の測定に原価モデルを採用しております。

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

土地及び建設仮勘定以外のすべての有形固定資産について、取得原価から期末日における残存価額を差引いた償却可能価額を、定額法により規則的に配分するよう減価償却を実施しております。

主な有形固定資産の見積耐用年数は、以下のとおりです。

建物及び構築物	3－50年
機械装置及び運搬具	2－22年
工具器具及び備品	2－25年

(4) 無形資産

当社グループは、無形資産の測定に原価モデルを採用しております。

無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識に際し取得原価で測定し、企業結合において取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定しております。なお、内部創出の無形資産については、資産化の要件を満たす開発費用を除き、その支出額はすべて発生した期の費用として認識しております。

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。

主な無形資産の見積耐用年数は、以下のとおりです。

技術に係る無形資産	4－22年
顧客に係る無形資産	5－30年
ソフトウェア	3－5年

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産については、償却を行っておりません。

(5) リース

契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合に、リース取引を認識し、リース取引における使用権資産及びリース負債をリースの開始日に認識しております。

リース負債は、リース開始日におけるリース料総額の未決済分の割引現在価値として測定を行っております。使用権資産については、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初の測定を行っております。

リース料は、リース負債残高に対して一定の利子率となるように、金融費用とリース負債残高の返済部分とに配分しており、当該金融費用は純損益として認識しております。

使用権資産は、原資産の所有権がリース期間の終了時まで借手に移転する場合、又は使用権資産の取得原価が購入オプションを行使することを反映している場合には耐用年数で、それ以外の場合は耐用年数とリース期間のいずれか短い期間で、規則的に減価償却を行っております。

なお、リース期間が12ヵ月以内に終了するリース及び原資産が少額であるリースについて、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり規則的に費用として認識しております。

(6) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。

取得原価は、取得日の公正価値で測定された移転した対価及び被取得企業に対する非支配持分の金額の合計額として測定しております。

当社グループが事業を取得する場合、取得日における契約条件、経済状況及び関連する諸条件に基づき、取得資産及び引受負債の分類及び指定を行っております。また、取得した識別可能資産及び引受負債は、原則として、取得日の公正価値で測定しております。

企業結合が段階的に行われた場合、被取得企業に対する支配獲得前に保有していた持分を取得日に公正価値で再評価し、その評価差額は純損益として認識しております。取得日以前にその他の包括利益に計上されていた被取得企業の持分金額は、取得企業がその持分を処分した場合と同じ方法で会計処理しております。

のれんは、移転した対価と非支配持分として認識された金額の総額が識別可能取得資産及び引受負債の純額を超過した額として測定しております。移転した対価と非支配持分として認識された金額の総額が、識別可能取得資産及び引受負債の純額を下回る場合、その差額は純損益として認識しております。

当初認識後、企業結合で取得したのれんは償却しておりません。

(7) 資産の減損

(i) 非金融資産の減損

当社グループは、期末日時点で資産に減損の可能性を示す兆候の有無を判定しております。減損の兆候がある場合、及び資産に年次の減損テストが必要な場合、当社グループはその資産の回収可能価額を見積もっております。資産の回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額としており、個々の資産について回収可能価額を見積もることができない場合には、その資産の属する資金生成単位又は資金生成単位グループごとに回収可能価額を見積もっております。資金生成単位又は資金生成単位グループの帳簿価額が回収可能価額を超過する場合、その資産について減損を認識し、回収可能価額まで評価減を行っております。使用価値の評価にあたっては、貨幣の時間価値及びその資産に特有のリスクについて現在の市場の評価を反映した税引前の割引率を用いて、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値を計算しております。

処分コスト控除後の公正価値の算定にあたっては、利用可能な公正価値指標に裏付けられた適切な評価モデルを使用しております。

のれんは、取得日以降企業結合のシナジーによる便益が生じると期待される個々の資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。

のれん又は耐用年数を確定できない無形資産、及び未だ使用可能でない無形資産は、毎年かつ減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

(ii) 減損の戻入れ

過去に認識した減損は、減損の戻入の兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合に回収可能価額まで戻し入れ、減損損失の戻入額を純損益として認識しております。ただし、のれんに関連する減損は戻し入れておりません。なお、減損損失の戻入額は、過去の期間において減損損失を認識しなかった場合の減損損失戻入時点における帳簿価額を上限としております。

(8) 引当金

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として現在の債務（法的又は推定的）を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

引当金は、当該債務を決済するために必要と見込まれる支出額により測定し、貨幣の時間価値の影響に重要性がある場合には現在価値に割引いております。

(9) 退職給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を運営しております。

・確定給付制度

当社グループは、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を使用して制度ごとに個別に算定しております。

割引率は、期末日時点の優良社債の利回りに基づき算定しております。

確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値と制度資産の公正価値の純額で表示しております。確定給付制度が積立超過である場合は、制度資産の公正価値について、制度からの返還または将来掛金の減額という利用可能な将来の経済的便益の現在価値を上限額としております。

確定給付制度に係る負債又は資産の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識した後、直ちに利益剰余金に反映しております。また、過去勤務費用は、発生した期の費用として認識しております。

・確定拠出制度

確定拠出制度に係る費用は、従業員が関連する勤務を提供した期に認識しております。

(10) 収益

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換で、権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは、5つの事業領域（「スペシャリティマテリアルズ」、「MMA&デリバティブズ」、「ベーシックマテリアルズ&ポリマーズ」、「ファーマ」及び「産業ガス」）において事業活動を行っており、国内外の顧客に多種多様な製品等の提供を行っております。

これらの事業における製品販売については、製品の引渡時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

(11) 外貨換算

当社グループ内の各企業はそれぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。

外貨建取引は、取引日における直物為替相場又はそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。

外貨建ての貨幣性資産及び負債は、期末日の直物為替相場により機能通貨に換算しております。当該換算及び決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。ただし、当該資産及び負債に係る利得又は損失がその他の包括利益として認識される場合には、当該利得又は損失の換算差額は、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の直物為替相場により、収益及び費用は取引日の直物為替相場又はそれに近似するレート（原則として期中平均レート）により、それぞれ円貨に換算し、その換算差額はその他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体が処分された場合には、当該在外営業活動体に関連する累積換算差額を処分した期の純損益として認識しております。

(12) 売却目的で保有する資産及び非継続事業

非流動資産（又は処分グループ）の帳簿価額が、継続的使用よりも主として売却取引によって回収が見込まれる場合に、「売却目的で保有する資産」に分類しております。なお、1年以内に売却の可能性が非常に高く、かつ当該資産（又は処分グループ）が現在の状態で直ちに売却可能である場合にのみ、上記要件に該当するものとしております。売却目的保有に分類した非流動資産（又は処分グループ）については、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定しております。

売却目的保有に分類した資産のうち有形固定資産及び無形資産については、減価償却又は償却を行っておりません。

非継続事業には、既に処分したか又は売却目的保有に分類した企業の構成単位が含まれており、当社グループの1つの事業を構成し、その1つの事業の処分の計画がある場合に認識しております。

（グローバル・ミニマム課税制度に係る繰延税金の会計処理）

当社グループは、IAS第12号「法人所得税」の「国際的な税制改革－第2の柱モデルルール」の一時的な例外措置を適用しており、グローバル・ミニマム課税から生じる法人所得税に関する繰延税金資産及び負債は認識及び開示しておりません。

会計上の見積りに関する注記

当社グループの連結計算書類に重要な影響を与える可能性のある見積りに関する主要な情報は、以下のとおりです。

1. 非金融資産の減損

（1）当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当社グループは、連結財政状態計算書に、有形固定資産2,004,447百万円、のれん827,604百万円、無形資産442,039百万円（うち、耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産67,831百万円）を計上しております。

また、当連結会計年度において減損損失を94,576百万円計上し、連結損益計算書の「その他の営業費用」に含めております。

(2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

当社グループは有形固定資産、のれん及び無形資産について、減損の兆候がある場合、及び資産に年次の減損テストが必要な場合、その資産の使用価値や処分費用控除後の公正価値の算定を行っております。

使用価値の算定にあたっては、貨幣の時間価値及びその資産に特有のリスクについて現在の市場の評価を反映した税引前の割引率を用いて、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値を計算しております。なお、将来キャッシュ・フローの見積りにあたって利用する事業計画は原則として5年を限度とし、事業計画の予測の期間を超えた後の将来キャッシュ・フローは個別の事情に応じた5年を超える期間の長期平均成長率をもとに算定しております。

② 主要な仮定

使用価値の算定における主要な仮定は以下のとおりです。

(技術に係る無形資産のうち、仕掛研究開発費、開発段階にある導入契約により取得した権利)

規制当局の販売承認の取得の可能性、上市後の売上収益の予測及び割引率

(有形固定資産・上記を除く無形資産、のれん)

原則として5年を限度とする事業計画における将来キャッシュ・フローの見積り、割引率及び5年を超える期間の長期平均成長率。

将来キャッシュ・フローの見積額は主として、売上収益の予測及び市場の成長率に影響を受けます。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定について、経営者は妥当と判断しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、前提とした状況が変化すれば回収可能価額の算定結果が異なる可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額） 118,247百万円

(2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

当社グループでは、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、予定される繰延税金負債の取崩、予測される将来課税所得及びタックス・プランニングを考慮し、繰延税金資産を計上しております。

なお、当連結会計年度末において、田辺三菱製薬株式会社に対する投資に係る一時差異について、繰延税金資産を認識しております。詳細については、「その他の注記」に記載のとおりです。

また、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、改正後の税率を基礎とした法定実効税率により計算しております。この変更による当連結会計年度の連結計算書類に与える影響は軽微です。

② 主要な仮定

将来課税所得の基礎となる将来の事業計画における主要な仮定は売上収益の予測です。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

認識された繰延税金資産については、過去の課税所得水準及び将来減算一時差異と繰越欠損金の解消が予測される期間における将来課税所得の予測に基づき、回収される可能性が高いと考えております。将来課税所得の予測及び主要な仮定について、経営者は妥当と判断しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、前提とした状況が変化すれば繰延税金資産の回収可能性の評価の算定結果が異なる可能性があります。

3. 確定給付制度債務の測定

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

退職給付に係る負債 99,050百万円

(2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しております。確定給付制度が積立超過である場合は、制度資産の公正価値について、制度からの返還または将来掛金の減額という利用可能な将来の経済的便益の現在価値を上限額としております。確定給付制度債務は年金数理計算により算定しており、その前提条件には割引率等の見積りが含まれております。主要な仮定について、経営者は妥当と判断しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、前提とした状況が変化すれば確定給付制度債務の評価額の算定結果が異なる可能性があります。

4. 金融商品の公正価値

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

公正価値ヒエラルキーがレベル3の株式及び出資金（売却目的で保有する資産を除く）
103,486百万円

なお、上記の金額は、連結財政状態計算書の「その他の金融資産」に含めております。

(2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループにおいて活発な市場における公表価格が入手できない非上場株式及び出資金の公正価値は、合理的に入手可能なインプットにより、類似企業比較法又はその他の適切な評価技法を用いて算定しております。選択された価値評価技法と主要な仮定について、経営者は妥当と判断しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、前提とした状況が変化すれば公正価値の評価額の算定結果が異なる可能性があります。

連結損益計算書に関する注記

その他の営業費用

その他の営業費用169,338百万円の主な内訳は、以下のとおりです。

① マチソン・トライガス社の水素生産設備減損

マチソン・トライガス社が建設を進めていた水素生産設備について、建設計画の中止を決定したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失25,843百万円を計上しました。なお、回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により測定しております。当該資産は売却が困難であるため、処分コスト控除後の公正価値を零としており、公正価値のヒエラルキーはレベル3です。

② 三菱ケミカルアメリカ社のMMA生産設備減損

当社グループは、当社グループの独自技術である「新エチレン法（アルファ法）」によるMMAモノマープラントの新設を検討しておりましたが、米国テネシー州やその他地域における既存のMMAモノマー製造設備により当面の需要に対応できる見通しであることや、インフレ等により増

大した設備投資額に基づく取引先との交渉の結果、本投資計画実行後の長期的な取引に対するコミットメントが得られなかったことなどから、当該投資計画の検討の中止を決定しました。

その結果、投資の回収が見込めなくなったため、当該工場設備について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失12,612百万円を計上しております。また、解約違約金3,323百万円、特別退職金209百万円及びその他の関連損失367百万円を計上しております。

なお、回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により測定しております。処分コスト控除後の公正価値は売却可能価額、または売却が困難であるものについては零としており、公正価値ヒエラルキーはレベル3です。

③ ジェレスト社の生産設備・無形資産減損

ジェレスト社の事業について、新事業の立ち上げが当初想定に比べて遅れることが明らかになり、現状の損益の状況も踏まえて同社の事業計画を見直しました。その結果、投資の回収が見込めなくなったため、生産設備・無形資産の帳簿価額を回収可能価額40,901百万円まで減額し、減損損失12,853百万円を計上しました。

回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値の算定にあたって用いられた主な仮定は割引率です。割引率については、当該資金生成単位の特有のリスクを反映し、現在立ち上げ段階にある事業については税引前の割引率32.6%、それ以外の事業については加重平均資本コストを基礎とした税引前の割引率13.9%を使用しております。

④ 田辺三菱製薬株式会社の特別退職金等

田辺三菱製薬株式会社の希望退職制度の実施決定に関連して、特別退職金16,632百万円及びその他の関連損失304百万円を計上しております。

連結財政状態計算書に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

有形固定資産	1,169百万円
--------	----------

その他	1,123百万円
-----	----------

担保に係る債務	331百万円
---------	--------

2. 資産から直接控除した貸倒引当金

営業債権	12,747百万円
------	-----------

その他の金融資産(非流動)	1,793百万円
---------------	----------

3. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額

4,009,700百万円

4. 保証債務等

金融機関からの借入金に対する保証債務等

保証債務残高	5,771百万円
--------	----------

連結持分変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

1,506,288千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当りの 配当額	基準日	効力発生日
2024年5月20日 取締役会	普通株式	22,793百万円	16円	2024年3月31日	2024年6月4日
2024年11月1日 取締役会	普通株式	22,797百万円	16円	2024年9月30日	2024年12月3日

(注) 2024年5月20日及び2024年11月1日の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式（付与済の累積ポイント数に相当する株式を除きます。）に対する配当金がそれぞれ31百万円及び26百万円含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

2025年5月20日開催の取締役会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当りの 配当額	基準日	効力発生日
2025年5月20日 取締役会	普通株式	22,798百万円	利益剰余金	16円	2025年3月31日	2025年6月4日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式（付与済の累積ポイント数に相当する株式を除きます。）に対する配当金26百万円が含まれております。

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除きます。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式

187千株

収益認識に関する注記

1. 収益の分解

当社グループは、5つの事業領域（「スペシャリティマテリアルズ」、「MMA&デリバティブズ」、「ベーシックマテリアルズ&ポリマーズ」、「ファーマ」及び「産業ガス」）において幅広く海外に事業展開しており、販売仕向先の所在地により区分した売上収益を経営者に定期的に報告しております。販売仕向先の所在地により区分した売上収益と5つの事業領域（セグメント）における売上収益との関連は、以下のとおりです。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	アジア・オセアニア	北米	欧州	その他	合計
		(内、中国)				
スペシャリティマテリアルズ	430,475	234,773 (119,158)	204,619	196,792	14,679	1,081,338
MMA&デリバティブズ	83,035	202,709 (91,799)	62,732	46,757	6,886	402,119
ベーシックマテリアルズ&ポリマーズ	737,278	133,255 (39,149)	44,089	33,530	24,296	972,448
ファーマ	319,740	27,876 (2,793)	105,955	6,722	35	460,328
産業ガス	412,339	192,910 (35,656)	356,958	336,277	2,621	1,301,105
その他	154,780	18,662 (13,684)	11,330	5,290	5	190,067
合計	2,137,647	810,185 (302,239)	785,683	625,368	48,522	4,407,405

（注） 1 金額は外部顧客からの売上収益で表示しております。

2 売上収益は、そのほとんどが顧客との契約から認識した収益であり、その他の源泉から認識した収益に重要性はありません。

・スペシャリティマテリアルズセグメント

スペシャリティマテリアルズセグメントにおいては、アドバンストフィルムズ&ポリマーズ事業、アドバンストソリューションズ事業及びアドバンストコンポジット&シェイプス事業を行っており、国内外の顧客に販売しております。

製品販売については、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客の指定した場所へ配送し引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転するため、その時点で履行義務を充足したと判断し、収益を認識しております。これらの製品の販売による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。リベートなどの見積りは過去の実績などに基づく最頻値法を用いており、収益は重大な戻入れが発生しない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。なお、製品の販売契約における対価は、履行義務の充足時点である製品の引き渡し後、概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

・MMA&デリバティブズセグメント

MMA&デリバティブズセグメントにおいては、MMA事業及びコーティング&アディティブス事業を行っており、国内外の顧客に販売しております。

これらの事業の製品販売における履行義務を充足する時点、取引価格の算定及び支払条件等については、スペシャリティマテリアルズセグメントと同様です。

・ベーシックマテリアルズ&ポリマーズセグメント

ベーシックマテリアルズ&ポリマーズセグメントにおいては、マテリアルズ&ポリマーズ事業及び炭素事業を行っており、国内外の顧客に販売しております。

これらの事業の製品販売における履行義務を充足する時点、取引価格の算定及び支払条件等については、スペシャリティマテリアルズセグメントと同様です。

・ファーマセグメント

ファーマセグメントにおいては、医薬品事業（医療用医薬品の研究開発・製造）を行っており、国内外の顧客に販売しております。

これらの事業の製品販売における履行義務を充足する時点、取引価格の算定及び支払条件等については、スペシャリティマテリアルズセグメントと同様です。

また、医薬品事業におけるロイヤリティ等収入は、当社グループが第三者に製品の製造や販売、技術の使用等を認めた契約による収入です。契約一時金は、履行義務が一時点で充足される場合には、使用等を許諾した時点で収益を認識し、履行義務が一時点で充足されない場合には、繰延収益として計上し、履行義務の充足に従い一定期間にわたって収益を認識しております。マイルストーンペイメントは、契約上のマイルストーンが達成された時点で、重大な戻入れが発生しない可能性が非常に高い範囲でのみ収益を認識しております。ランニング・ロイヤリティは契約先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しております。なお、ロイヤリティ等収入は、契約に基づく権利の確定時点から概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

・産業ガスセグメント

産業ガスセグメントにおいては、鉄鋼、化学、エレクトロニクス産業向けなどのガス事業及びステンレス魔法瓶など家庭用品の製造等の事業を行っており、国内外の顧客に販売しております。

これらの事業の製品販売における履行義務を充足する時点、取引価格の算定及び支払条件等については、スペシャリティマテリアルズセグメントと同様です。

2. 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び負債は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	当連結会計年度期首 (2024年4月1日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	867,117	777,561
契約資産	32,886	35,452
契約負債	37,247	46,877

当社グループでは、主に進行中の工事に対する対価に対して契約資産を計上し、顧客からの前受金、繰延収益及び導出取引に伴う繰延収益に対して契約負債を計上しております。

当連結会計年度において、認識した収益のうち当連結会計年度期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は23,661百万円です。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の金額は13,801百万円です。当連結会計年度において契約資産及び契約負債の残高に重大な変動はありません。

3. 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりです。なお、個別の予想契約期間が1年以内の取引は含みません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

		(単位：百万円)
		当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年以内		77,876
1年超		43,645
合計		121,521

4. 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当連結会計年度において、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産はありません。なお、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には、実務上の便法を使用し、発生時に費用として認識しております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、幅広い分野にわたり、様々な国や地域で事業活動を行う過程で財務上のリスクに晒されております。当該リスクを低減又は回避するために、一定の方針等に基づきリスク管理を行っております。また、デリバティブ取引については限度額を実需の範囲とする方針であり、投機目的の取引は行わないこととしております。なお、デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた社内規程に基づき、定期的に所管の役員に契約残高、公正価値等を報告しております。

2. 金融商品の公正価値に関する事項

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における無調整の公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：重要な観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

金融商品の公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期の末日に判断しております。

なお、当連結会計年度において、レベル間の重要な振替が行われた金融商品はありません。

① 経常的に公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定している金融資産及び金融負債は、以下のとおりです。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
株式及び出資金	47,978	370	103,486	151,834
売却目的で保有する株式及び出資金	2,270	—	—	2,270
条件付対価契約に関する金融資産	—	—	390	390
デリバティブ資産	—	5,699	—	5,699
合計	50,248	6,069	103,876	160,193
負債				
デリバティブ負債	—	728	—	728
合計	—	728	—	728

株式及び出資金

レベル1に分類される市場性のある株式の公正価値は、同一の資産又は負債の活発な市場における無調整の公表価格によっております。

レベル2に分類される株式の公正価値は、活発ではない市場における同一又は類似の資産又は負債に関する相場価格等を用いて算定しております。

レベル3に分類される活発な市場における公表価格が入手できない非上場株式及び出資金の公正価値は、合理的に入手可能なインプットにより、類似企業比較法又はその他の適切な評価技法を用いて算定しております。なお、必要に応じて一定の非流動性ディスカウント等を加味しております。

条件付対価契約に関する金融資産

レベル3に分類される条件付対価契約に関する金融資産は、主に結晶質アルミナ繊維事業の譲渡に伴い認識した金融資産であり、その公正価値は、当該事業の将来の業績等を考慮し、ブラックショールズモデルを使用した計算モデルを基礎として算定しております。

デリバティブ資産及びデリバティブ負債

レベル2に分類されるデリバティブ資産及びデリバティブ負債の公正価値は、取引先金融機関から提示された価格又は為替レート及び金利等の観察可能なインプットに基づき算定しております。

レベル3に分類される金融商品は、適切な権限者に承認された公正価値測定に係る評価方法を含み評価方針及び手続に従い、評価者が各対象金融商品の評価方法を決定し、公正価値を算定しております。その結果は適切な権限者がレビュー及び承認しております。

レベル3に分類された金融商品の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)	
当連結会計年度	
(自 2024年4月1日	
至 2025年3月31日)	
期首残高	109,149
純損益(注)	△6,529
その他の包括利益	△567
購入	1,923
売却・償還	△1,738
その他の増減	1,638
期末残高	103,876

(注) 連結損益計算書の「金融収益」又は「金融費用」に含まれております。

② 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定している金融資産及び金融負債の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりです。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			合計
		レベル1	レベル2	レベル3	
負債					
長期借入金	1,172,147	—	1,158,961	—	1,158,961
社債	607,223	—	561,435	—	561,435
合計	1,779,370	—	1,720,396	—	1,720,396

償却原価で測定する金融資産及び金融負債については、長期借入金及び社債を除いて、公正価値は帳簿価額と合理的に近似しております。

長期借入金

レベル2に分類される長期借入金の公正価値は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値に基づき算定しております。

社債

レベル2に分類される社債の公正価値は、市場価格に基づき算定しております。

1 株当り情報に関する注記

1株当り親会社所有者帰属持分	1,223円01銭
基本的1株当り当期利益	31円64銭

その他の注記

（田辺三菱製薬株式会社及びその子会社の異動）

① 概要

当社グループは2025年2月の当社の取締役会において、当社の連結子会社である田辺三菱製薬株式会社（以下「MTPC」といいます。）を、Bain Capital Private Equity, LPが投資助言を行う投資ファンドが間接的に株式を保有する特別目的会社である株式会社BCJ-94の傘下に異動すること（以下「本異動」といいます。）を決議し、本異動に係る契約書を締結しました。本異動は当社の定時株主総会での決議や国内外の競争法その他の法令等に基づき必要なクリアランス・許認可等の取得が完了することを前提条件としておりますが、2026年3月期第2四半期に本異動が完了することを想定しております。

② 当連結会計年度における影響

当連結会計年度末において、MTPCに対する投資に係る一時差異について、以下の両方の要件を満たす可能性が高いと判断し、繰延税金資産16,626百万円を認識しております。

- (a) 当該一時差異が、予測可能な期間内に解消し、かつ
- (b) 当該一時差異を活用できる課税所得が生じる。

なお、当連結会計年度末においては当社株主総会において本異動に係る決議が成立していないため、非継続事業に分類するための要件である、「1年以内に売却の可能性が非常に高く、かつ当該資産（又は処分グループ）が現在の状態で直ちに売却可能である場合」に該当しないと判断し、MTPC及び同社の子会社等の事業を非継続事業に分類しておりません。

重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得及び消却)

当社は、2025年5月13日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款第40条の規定に基づき自己株式を取得することを決議するとともに、同日開催の執行役会議において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議しました。

(1) 自己株式の取得及び消却を行う理由

当社は、2025年2月7日付適時開示「田辺三菱製薬株式会社及びその子会社の異動に関するお知らせ」にて、当社の連結子会社である田辺三菱製薬株式会社（本社：大阪府中央区、代表取締役：辻村 明広、上野 裕明）を、Bain Capital Private Equity, LP（そのグループを含み、以下「ベインキャピタル」）が投資助言を行う投資ファンドが間接的に株式を保有する特別目的会社である株式会社BCJ-94の傘下に異動すること（以下「本異動」）を公表しました。本異動に際して、当社はベインキャピタルから約5,100億円相当の金銭を対価として受け取る予定です。今般、本異動により得られる資金を活用し、株主還元の強化及び資本効率の向上を図るため、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。また、中長期的な株主価値の向上を図るため、取得した自己株式はその全株の消却を実施いたします。

(2) 自己株式の取得

①取得する自己株式の種類及び総数

当社普通株式 100,000千株（上限）

②取得する自己株式の総額

総額：50,000百万円（上限）

③取得期間

2025年5月14日～2026年5月13日

④取得の方法

立会内取引市場における市場買付により取得

(3) 自己株式の消却

①消却する自己株式の種類及び総数

当社普通株式 上記「(2) 自己株式の取得」により取得した自己株式の全数

②消却予定日

2026年6月30日

株主資本等変動計算書

(自 2024年 4 月 1 日)

(至 2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本剰余金				利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	50,000	12,500	252,263	264,763	370,400	370,400	△71,277	613,886
当期変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	△45,590	△45,590	—	△45,590
当期純利益	—	—	—	—	137,659	137,659	—	137,659
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△26	△26
自己株式の処分	—	—	△28	△28	—	—	587	560
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	△28	△28	92,069	92,069	562	92,603
当期末残高	50,000	12,500	252,236	264,736	462,469	462,469	△70,715	706,489

	評価・換算差額等		株式引受権	新株予約権	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計			
当期首残高	194	194	162	216	614,457
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△45,590
当期純利益	—	—	—	—	137,659
自己株式の取得	—	—	—	—	△26
自己株式の処分	—	—	—	—	560
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△27	△27	△162	△111	△299
当期変動額合計	△27	△27	△162	△111	92,304
当期末残高	167	167	—	105	706,761

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

2. 有形固定資産の減価償却の方法

定額法を採用しております。

3. 無形固定資産の減価償却の方法

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額及び当該支給見込額に対応する社会保険料会社負担見込額のうち、当事業年度に負担すべき費用の見積額を計上しております。

役員賞与引当金 執行役及び執行役員への賞与の支給に備えるため、当事業年度に係る賞与支給見込額及び当該支給見込額に対応する社会保険料会社負担見込額を計上しております。

株式給付引当金 株式交付等に係る規則又は契約に基づく執行役及び執行役員への当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末の株式給付債務の見込額を計上しております。

5. 収益の計上基準

受取配当金及び受取利息等を除き、約束した財又はサービスが顧客へ移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる対価の額で収益を計上しております。

当社は、主に、当社グループの経営方針、経営戦略、経営資源配分方針を策定し、子会社に対しそれらの実施のために必要な指導等を行うとともに、当社グループの総合的なブランド価値及び総合力を高めるための諸施策を実施しています。経営指導及び当社グループのブランド価値や総合力に依拠した便益を子会社に提供すること等を履行義務として識別しております。

当該履行義務は時の経過につれて充足されると判断しており、主として契約期間にわたり期間均等額で収益を認識しております。なお、当社と子会社は事業年度ごとに、対価の取り決めを行っております。

また、当該対価は1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

貸借対照表に関する注記

- | | |
|-------------------------------------|------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 3,251百万円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く。） | |
| 短期金銭債権 | 11,605百万円 |
| 短期金銭債務 | 10,485百万円 |
| 3. 保証債務等残高 | |
| 保証債務 | |
| 銀行借入に対する保証債務残高 | 201,837百万円 |
| 保証類似行為 | |
| キープウェル合意書に係る対象債務残高 | 41,963百万円 |
| （欧州におけるグループ会社間のキャッシュ・プーリングに係るものです。） | |

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業収益	75,819百万円
一般管理費	6,594百万円
営業取引以外の取引高	10,860百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

- 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
- | | |
|------|----------|
| 普通株式 | 83,102千株 |
|------|----------|
- （注）役員報酬BIP信託が保有する自社の株式1,670千株が含まれております。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生 の主な原因

繰延税金資産の発生 の主な原因は、子会社株式、繰越欠損金（地方税）及び賞与引当金であります。なお、子会社株式及び繰越欠損金（地方税）等に係る繰延税金資産に対しては、評価性引当額を計上しております。

なお、当事業年度末において、田辺三菱製薬株式会社に対する投資に係る将来減算一時差異について、繰延税金資産を認識しております。詳細については、「その他の注記」に記載のとおりです。

また、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、改正後の税率を基礎とした法定実効税率により計算しております。この変更による当事業年度の計算書類に与える影響は軽微です。

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに表示を行っております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	三菱ケミカル㈱	直接 100%	役員の兼任 資金の貸付 経営指導	資金の回収（注１）	75,631	関係会社短期貸付金	318,320
						関係会社長期貸付金	140,948
				利息の受取（注１）	6,429	流動資産その他	266
				運営費用収入（注２）	14,172	—	—
子会社	田辺三菱製薬㈱	直接 100%	役員の兼任 資金の借入	資金の返済（注３）	17,033	関係会社短期借入金	240,417
				利息の支払（注３）	1,396	—	—
子会社	三菱ケミカルエンジニアリング㈱	間接 100%	資金の借入	資金の返済（注３）	3,883	関係会社短期借入金	17,977
				利息の支払（注３）	54	—	—
子会社	日本ポリプロ㈱	間接 65%	役員の兼任 資金の貸付	資金の回収（注１）	5,240	関係会社短期貸付金	15,925
						関係会社長期貸付金	5,200
子会社	三菱ケミカルアメリカ社	間接 100%	役員の兼任 債務保証	利息の受取（注１）	176	流動資産その他	0
				債務保証（注４）	65,041	—	—
子会社	三菱ケミカルヨーロッパ社	間接 100%	債務保証及び保証類似行為	保証料の受取（注４）	137	流動資産その他	70
				債務保証（注４）	90,969	—	—
				保証類似行為（注５）	41,963	—	—
				保証料の受取（注４、５）	73	流動資産その他	42
子会社	エムシー・ペット・フィルム・インドネシア社	間接 100%	債務保証	債務保証（注４）	20,120	—	—
				保証料の受取（注４）	105	流動資産その他	52

- ・取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
- ・当社グループの日本及びアジア地域のグループファイナンスの運営は当社が行っております。

・取引条件及び取引条件の決定方針等

- （注１）調達金利を基準にして利率を合理的に決定しております。
なお、資金の貸付及び回収に係る取引金額は純額表示しております。
- （注２）運営費用収入につきましては「重要な会計方針に係る事項 ５．収益の計上基準」に記載のとおりです。
- （注３）市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
なお、資金の借入及び返済に係る取引金額は純額表示しております。
- （注４）市中銀行からの借入に対し、連帯保証しております。
保証先の財政状態等を勘案して、保証料率を合理的に決定しております。
- （注５）グループ会社間のキャッシュ・プーリングについてキープウェル合意書を締結しております。
当子会社の財政状態等を勘案して、保証料率を合理的に決定しております。

1 株当り情報に関する注記

1 株当り純資産額	496円53銭
1 株当り当期純利益	96円73銭

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

その他の注記

(田辺三菱製薬株式会社及びその子会社の異動)

① 概要

2025年2月の当社の取締役会において、当社の連結子会社である田辺三菱製薬株式会社（以下「MTPC」といいます。）を、Bain Capital Private Equity, LPが投資助言を行う投資ファンドが間接的に株式を保有する特別目的会社である株式会社BCJ-94の傘下に異動すること（以下「本異動」といいます。）を決議し、本異動に係る契約書を締結しました。本異動は当社の定時株主総会での決議や国内外の競争法その他の法令等に基づき必要なクリアランス・許認可等の取得が完了することを前提条件としておりますが、2026年3月期第2四半期に本異動が完了することを想定しております。

② 当事業年度における影響

当事業年度末において、MTPCに対する投資に係る将来減算一時差異について、以下の両方の要件を満たす可能性が高いと判断し、繰延税金資産84,520百万円を認識しております。

- (a) 予測可能な将来の期間に、通算子法人の株式等の売却等を行う意思決定又は実施計画が存在し、
- (b) 当該将来減算一時差異に係る繰延税金資産に回収可能性があると判断される。

重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得及び消却)

連結計算書類の連結注記表「重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。